

中期事業計画

平成30年度～平成32年度

岡山県信用保証協会

1. 基本方針

(1) 業務環境

1) 岡山県の景気動向

県内主要産業の動向は持ち直しが明確となっており、設備投資は、緩和的な金融環境のもと、製造業、非製造業ともに増加している。また、有効求人倍率は高水準で推移しており、雇用者所得の改善が続き、個人消費も持ち直す等、県内景気は緩やかに拡大している。

2) 中小企業を取り巻く環境

政府の経済政策効果や日本銀行の金融緩和政策等により景気は緩やかに拡大しているものの、中小企業においては波及の実感が乏しく、加えて、人手不足によるコスト上昇懸念の高まりや後継者不在企業の増加等の課題も顕在化している。

また、地域金融機関等による金融支援に加え、経営改善支援等の効果により、企業倒産は沈静化した状態にあるが、その一方で返済緩和等により資金繰り改善を図るも、いまだ業績改善の見通しが立たない企業も少なからず存在している。

(2) 業務運営方針

「中小企業の経営の改善発達を促進するための中小企業信用保険法等の一部を改正する法律」を受け、中小企業・小規模事業者に対する経営支援を業務の柱の一つとして取り組むための組織体制を整備し、金融機関や商工会、商工会議所及び岡山県産業振興財団等の中小企業支援機関との連携・協力のもと、金融支援に加えきめ細かな経営支援・事業再生支援・創業支援等に積極的に取り組む。

こうした取組により、中小企業・小規模事業者の成長発展のみならず事業の持続的発展を支援し、ひいては、地域経済の持続的な成長と活性化に貢献する。

加えて、求償権の回収の促進に努めるとともに、回収業務の効率化を推進し、信用補完制度の安定化に寄与する。

内部統制面においては、コンプライアンスの徹底、情報管理・危機管理体制等の充実・強化を行い、高い透明性と健全性を確保する。また、激変している社会・経済環境、協会を取り巻く環境に適時・的確に対応するための人材育成にもより一層注力する。

これらを総合的に実施し、顧客サービスをより一層向上させ、中小企業・小規模事業者の良きパートナーとして、「ガンバル中小企業者の可能性を力強くアシストする信用保証協会」の実現を図る。

1) 個々の中小企業者の実情に応じた適切な支援策の提供

中小企業者を取り巻く環境・課題等は多種多様であることから、個々の中小企業者の実情を十分に把握し、信用補完制度や中小企業施策の目的に十分配慮しながら、ニーズに応じたきめ細かな支援により事業の持続的な発展に資する。

① 経営支援・事業再生支援の充実・強化

中小企業者の経営改善や事業再生を着実に進めていくため、金融機関や中小企業支援機関等との連携・協力を密にしながら、専門家の紹介・派遣・助言による経営改善計画の策定支援を行う等、金融支援と経営支援の両面から一体的な支援を実施する。

また、岡山県中小企業支援ネットワーク会議のもとに設けた経営サポート会議を積極的に活用し、金融機関、中小企業支援機関等と連携・協力することで地域金融におけるハブ機能を担い、個別の中小企業者の経営改善・再生支援に取り組む。

② 中小企業者の経営改善・生産性向上に向けた取組の推進

中小企業者の安定的な資金調達を支援し、経営改善・生産性向上を促すため、当該中小企業者に対する金融機関の支援方針に着眼し、保証付き融資とプロパー融資を組み合わせるリスク分担に柔軟に対応する。また、リスク分担の推進にあたっては、金融機関との対話を通じて、連携体制を強化する。

③ 創業支援・事業承継支援の充実、強化

協会主催や中小企業支援機関等との共催による創業セミナーを実施する等、創業者や創業して間もない中小企業者に対する支援を強化す

る。また、事業承継についても中小企業支援機関等と連携・協力し、地域活性化に寄与する幅広い支援を行う。

④ 地方創生等への貢献を果たすための取組の推進

地域に根ざした保証協会として、地方自治体、金融機関、中小企業支援機関等と連携・協力し、中小企業者への支援を行うとともに、従来の再生ファンドに加え、新たに成長ファンド等へも出資をすることで、地方創生に一層の貢献を果たしていく。

⑤ 期中支援・管理の強化

金融機関等との連携・協力を強化することで、中小企業者の早期現状把握に努め、経営支援等を行うとともに、経営改善に向け努力する中小企業者に対しては、経営改善計画の策定の提案により、正常先へのランクアップに努める。また、経営改善計画の達成状況の把握に努めるとともに、必要に応じ適時・的確な対応により事業再生を支援する。

⑥ 求償権管理の強化・効率化

代位弁済案件については初動を徹底し、効率性を重視しつつ回収の最大化を図る。代位弁済後も事業継続中等事業再生が見込まれる中小企業者については、事業再生支援の可能性を探り、完済見込みがない求償権保証人に対しては、一部弁済による連帯保証債務免除ガイドラインを活用する。また、回収見込みがないと判断した求償権については、管理事務停止・求償権整理の実施により、回収業務の効率化に努める。

2) 地域密着型の業務推進

① 中小企業者との接点強化

中小企業者の現状把握を的確に行うため、企業訪問等により経営者と直接対話する機会を積極的に設ける。また、対話を通じて信用保証制度に対する新たなニーズや改善点を探り、提案型の保証推進を行うことでより良いサービスの提供に努め、顧客満足度の向上につなげる。

② 金融機関との連携強化

中小企業者に活きた資金を供給するために、企業の現状や将来性を十分に考慮しながら金融機関との協調体制を充実させ、適時・的確な対応がとれるよう連携・協力を強化する。

③ 関係機関との連携強化

商工会、商工会議所及び岡山県産業振興財団等の中小企業支援機関との連携・協力や情報交換を密にし、中小企業者の現状やニーズを的確に把握することで、事業の持続的発展に必要な経営支援に取り組んでいく。

また、信用保証業務の遂行に際しては、金融面の情報にとどまらず地域経済の動向や将来像を把握することが重要であることから、相互の専門的な知識や情報を活用し、中小企業者に対する質の高いサービスを提供する。

④ 広報活動の充実

各種メディア媒体等を活用し、支援メニューの積極的かつ効果的な情報発信を行い、協会認知度の向上に努め、中小企業者、中小企業支援機関、金融機関等に信用保証制度の広報を行う。

3) 人事と組織の活性化

① 組織の活性化と強化

- i 効率的な組織体制を維持するため、長期的な視点に立って計画的な採用を行う。
- ii 女性職員の活躍の推進を図り、時代の要請に柔軟に対応できる組織を目指す。
- iii 現行基幹システムの安定運用を図るとともに、平成 32 年 10 月に予定している次期基幹共同システム（COMMONシステム）導入に向けて、移行プロジェクトチームを立ち上げ組織を挙げて移行作業に取り組む。また、システム導入後も運用会社である保証協会システムセンター等と連携し安定稼動に努める。

② 人材育成による組織力の強化と職員の資質向上

- i 中小企業者の将来性や技術力等の事業性を的確に評価し、個々の中小企業者が抱える課題の解消に向けて助言できる能力を備えた職員を育成するため、外部研修への積極的な参加等により、専門的知識やコミュニケーション能力の向上を図る。また、内部研修やOJTの実施等により、若手職員の資質向上を図る。
- ii ワークライフバランスの観点から、仕事と生活に調和とメリハリのある時間の活用を推進し、職員一人ひとりが柔軟で豊かな発想力を高めることを目指す。また、フィランソロピー活動等への参加を奨励し、平時から社会人として地域社会に根ざし貢献できる人材の育成に努める。

4) コンプライアンスの徹底

研修やOJTの継続的な実施により、規程等の内容を周知徹底し、コンプライアンスの充実・強化に努める。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等に対しては、岡山県企業防衛協議会や岡山県暴力追放運動推進センター等と連携・協力し、組織的に断固として対決する。

また、顧客情報や個人情報を含む機密情報の保護及び不正利用の防止、さらには、情報漏えい防止等を図るため、データ取扱状況の点検・監査を継続的に実施するとともに、役職員の意識向上と情報の適切な管理を図る。

5) 危機管理体制の強化

協会の社会的な使命を果たすため、非常災害時や緊急事態発生時における役職員の生命、身体の安全確保や事業資産の毀損防止策等、協会業務の継続と迅速な復旧に必要な危機管理への対応策の定期的な見直しを行う。